

デイサービスセンター利用までの流れ

1. すでに他の介護保険サービスを利用されている方

現在、介護保険サービスを利用されている方につきましては、担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)がいらっしゃると思います。その介護支援専門員にデイサービスを『利用したい』と伝えていただければ、サービス計画の中に組み入れていただけたと思います。あとは、その介護支援専門員が利用可能かどうかの連絡調整をいたします。

2. 要介護認定を受けているが、まだ介護保険サービスを利用されていない方

まず、担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)を決めていただく事をお勧めいたします。といいますのも、介護保険サービスそのものは介護支援専門員がいなくても、ご本人又はその家族の方が直接施設に申込みをすることにより利用することができますが、在宅サービスも多様化し、自分らしい生活を送るためにはどのようなサービスを利用したらよいのかを的確に選択することは容易ではないためです。

担当の介護支援専門員を決めていただきましたら、上の①と同様にその方にデイサービスの利用希望をお伝え下さい。あとは、その介護支援専門員が利用可能かどうかの連絡調整をいたします。

なお、介護支援専門員及び居宅介護支援事業所(介護支援専門員がいる事業所)は、横須賀市役所の介護保険関係相談窓口や各地域の地域包括支援センターで紹介していただけますのでそちらまでお問い合わせ下さい。当事業団の相談窓口でもご紹介できますので、お気軽にご連絡下さい。

3. 要介護認定を受けていない方

まだ、要介護認定を受けていない方で、介護保険サービスを利用する希望のある方は、まず、要介護認定の申請を行う必要があります。当事業団の[相談窓口](#)で申請手続きを代行することができます。認定を受けられるかどうかという点も含めてお気軽に当施設にご相談下さい。